

釣り等レジャーで来訪される 皆様へのお願い!



漁港は、漁業者が漁業活動を行う拠点となる場所です。

漁業活動及び漁船係留の支障とならないよう次の点に留意をお願いします。

- **ゴミ、釣り仕掛け等は持ち帰ること。**
(漁港にゴミ捨て場はありません)
- **漁港内や周辺海岸でのバーベキューは禁止です。**
- **立入禁止区域には立ち入らないこと。**
(立入禁止区域内は釣り禁止です)
- **船が近づいたら仕掛けを上げること。**
(船の航行の妨げとなったり、船の通過時に仕掛けが切れることがあります)
- **船やイカダに向けての釣りはしないこと。**
(ロープや網に残った仕掛けにより、漁業者が怪我することがあります)
- **無断で漁船等に乗り込まないこと。**
また、岸壁のロープや漁具を扱わないこと。
- **漁港内及び住宅地内を運転する時は徐行すること。**
- **停車中はエンジンを切ること。**



ルール・マナーを守って、釣りを楽しみましょう。

糸島漁業協同組合・糸島市

JSF (公財)日本釣振興会福岡県支部



この看板はつり環境ビジョンの資金により設置されました。